

農山漁村振興交付金 地域活性化対策(活動計画策定事業) 要件不備事由

	要件不備該当事項	該当箇所
活動計画策定事業		
1 事業主体	・地域協議会の要件が満たされていない	公募要領第2の2(1)
	・地域協議会の構成員に市町村が含まれていない	公募要領第2の2(2)
2 事業全体について	・1年目に地域の活動計画を策定することになっていない	公募要領第2の3(1)
	・提案されている計画が、事業の計画期間の全期間について作成されていない	公募要領第3の1(1)イ
	・取組地域の範囲が市町村域を超えている	提案書1の注2
	・取組地域の範囲が確認できる図面が添付されていない	提案書5の2
3 事業内容	・取組内容が「①都市と農山漁村の人々が交流するための取組」のみとなっている	公募要領第2の1
	・事業目標が定められていない	公募要領第3の1(1)ウ
	・事業目標の評価指標が設定されていない	公募要領第3の1(1)エ
4 その他	・申請者が提案書の提出から3年以内に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第17条第1項又は第2項の規定に基づく交付決定の取り消しを受けたことがある	公募要領第3の1(1)カ
	・過去に事業実施主体が公募要領第3の1(1)のキ a,b,cの事業を採択されたことがある	
	・虚偽の記載や必須となっている書類が添付されていない	公募要領第3の2(3)